# 地域にとって望ましい再生可能エネルギー・チェックリスト

# 太陽光・陸上風力　ver.1.0

本チェックリストは、多くの主体が「地域にとってより望ましい再生可能エネルギー事業」を議論していくためのコミュニケーションツールとして活用されることを想定して、策定したものである。そのため本ツールは、事業が地域に十分な配慮が出来ているかの確認を促すものであり、各チェック項目の達成度合いをもとに事業の優劣を決めるものではない。なお、再生可能エネルギーは政策・事業ともに変化が極めて早い分野であるため、バージョンを随時更新していく。

バージョン履歴：太陽光・陸上風力　ver.1.0　2025年3月公表

## チェックリストの活用が期待される主体

本チェックリストは以下の各対象による活用を想定している。（そのほか、２に示した他のガイドラインやチェックリストと組み合せて使うことも想定される。さらに多様な主体が関わることで、本チェックリストの新たな活用法が見いだされることも期待する）。

発電事業者、地域エネルギー事業の担い手

* 本チェックシートを基に、自らの基本的な考え方や方針を確認し、改善点を明らかにする。
* 地域の各主体とコミュニケーションを行う際に参照し、より地域に望ましい事業となるよう工夫する。

地域の各主体（住民や影響を受ける利害関係者・団体など）

* 本チェックシートを基に、地域内での再生可能エネルギー事業者と自らが重要視する項目を確認し、議論の出発点とする。
* 地域の実状を見直し、議論した上で、再生可能エネルギー事業がもたらしうる地域にとっての価値提供を提案する。

地方公共団体（都道府県、市区町村）

* 本チェックシートを基に、地域の実状に合わせた望ましい再生可能エネルギー事業の要件を地域の各主体と議論する。
* 自らの地域にとって望ましい再生可能エネルギー事業の要件をもとに、行政計画や支援策に反映する。（例として、温暖化対策実行計画（区域施策編）やゾーニングの考え方、規制と促進の視点を備えた条例などに本チェックリストの要素を反映する。）

金融機関

* 本チェックリストを基に、事業のリスクや地域への貢献度を考慮し、自らの融資基準に反映する。
* 融資対象の事業者とのコミュニケーションを行う際に参照し、事業者の方針を確認し、より地域に望ましい事業となるよう提案する。

電力小売事業者

* 本チェックシートを基に、自らの電力調達の基本的な考え方や方針を確認し、改善点を明らかにする。
* 発電事業者や電力調達主体とのコミュニケーションを行う際に参照し、地域に望ましいエネルギー事業の付加価値を高める。

電力調達主体（企業、個人）

* 本チェックリストを基に、自らの電力調達の基準やポリシーに反映する。
* 発電事業者や小売事業者とのコミュニケーションに参照する。

各項目の専門家や環境団体、中間支援団体

* 本チェックリストは要点を簡潔に示したものであるため、個別の項目についての詳細を補足しつつ、全体の項目間のバランスやトレードオフをふまえ、知見を追加していく。
* 事業への助言を求められた際には、各項目について事実認識と価値判断を整理して対応を行う。

## 持続可能な再生可能エネルギー利用の大前提

* 現在は再生可能エネルギー（とくに太陽光・風力）へのエネルギー大転換期にあり、今後も転換が加速する
* 太陽光・風力は日本の電力需要に対して十分すぎる資源量がある
* 太陽光発電の設置場所は、すでに人の手が入った場所（建築物や農地等）を優先する
* 再生可能エネルギー導入の現場である「地域からの視点」を十分に取り入れる

## 太陽光発電（一般）

下線部は太陽光発電特有の項目を示している。

* 土地利用
  + 屋根上やソーラーカーポート、営農型など土地の高度利用を実現する
  + 野立てについては、太陽光発電以外に利用が困難な土地で導入する
* 環境負荷・社会的影響
  + 地域における生物多様性保全に十分に配慮する
  + 地域における重要な景観に十分に配慮する
  + 事業に伴う環境負荷を可能な限り低減する
  + 農業や漁業をはじめとした地域の経済活動への影響を可能な限り低減する
  + 事業の規模や地域の特性に応じて自主的・簡易を含めて環境影響評価（環境アセスメント）を行う
  + 中小規模事業では、環境省の中小規模事業向けチェックシートを活用する
  + 事業運営中もモニタリングの結果に応じて順応的管理を行う
* 社会的合意・情報公開
  + 地域内や地域間の対立を生まないように、地域内と地域外の利害関係者との合意形成を図る
    - 地域内と地域外の利害関係者との早期から透明性の高い情報公開を行う
    - 事業の詳細を決定する前の変更の余地がある段階で説明会を行う
    - 地域内と地域外の利害関係者との開かれた意味ある意見交換（誠実かつ合理的な回答）を行う。
    - 地域住民やステークホルダーと合意内容について協定書を結ぶ
  + 市民出資手法など地域の住民や自治体による参加や関与を高める手法を採用する
* 地域への価値提供
  + 地域のオーナーシップを高める手法を採用する
  + 地域貢献や地域のメリットを高める手法を採用する
* 自治体やまちづくりの基金への拠出を行う（地域課題解決への利用）
* 地域産業・雇用に貢献する（部品製造やメンテナンスサービス）
* レジリエンス向上に貢献する（停電時の非常用電源、蓄電池やEVとの連携）
* 生態系サービスの増進に寄与する自然共生型再エネを実現する（敷地内に在来種を播種して草地を整備する、養蜂を行うなど）
* 周辺地域を含めての環境整備を行う（ビオトープ整備など）
* 農業、福祉、エネルギーの連携を行う
* 売電収益を用いた地域産品の共同開発を行う
* 産業への地域PPAによるRE100達成に貢献する

## 営農型太陽光

太陽光発電（一般）の項目に加えて、以下の項目を挙げる。

* 土地利用
  + 農業と農地の保護や活性化を図る
    - 農業への悪影響を最小化し、長期的な営農を可能とする
    - 農業とエネルギー生産の総合的な土地利用効率を向上させる
* 地域への価値提供
  + 農業者と協同する
    - 長期的な営農を優先的に検討する
    - 認定農業者と協同する
    - 新規就農者を支援する（特に若手農業者）
    - 農業用水路の管理に貢献する
  + 農業との相乗効果の最大化を図る
    - 適切な遮光による気候変動適応など、農業との相乗効果をもたらす
    - 植生の工夫や養蜂など生態系サービスの増進に寄与する

## 垂直型太陽光

太陽光発電（一般）の項目に加えて、以下の項目を挙げる。

* 土地利用
  + 柵塀の代わりや未活用であった土地の高度利用を実現する
* 地域への価値提供
  + 農業や畜産業との相乗効果の最大化を図る
    - 農業施設用電力の供給などの相乗効果をもたらす
    - 安定的な電力収益により、畜産業の経営環境を改善する

## 陸上風力

下線部は陸上風力特有の項目を示している。

* 環境負荷・社会的影響
  + 地域および広域における生物多様性保全を十分に配慮する
  + 地域における重要な景観に十分に配慮する
  + 事業に伴う環境負荷を可能な限り低減する
  + 農業や漁業をはじめとした地域の経済活動への影響を可能な限り低減する
  + 事業の規模や地域の特性に応じて自主的・簡易を含めて環境影響評価（環境アセスメント）を行う
  + 事業運営中もモニタリングの結果に応じて順応的管理を行なう
    - 特にバードストライクについてはセンサーやカメラなどによる対策とその後の順応的管理を行う
* 社会的合意・情報公開
  + 地域内や地域間の対立を生まないように、地域内と地域外の利害関係者との合意形成を図る
    - 地域内と地域外の利害関係者との早期から透明性の高い情報公開を行う
    - 事業の詳細を決定する前の変更の余地がある段階で説明会を行う
    - 地域内と地域外の利害関係者との開かれた意味ある意見交換（誠実かつ合理的な回答）を行う。
    - 地域住民やステークホルダーと合意内容について協定書を結ぶ
  + 市民出資手法など地域の住民や自治体による参加や関与を高める手法を採用する
* 地域への価値提供
  + 地域のオーナーシップを高める手法を採用する
  + 地域貢献や地域のメリットを高める手法を採用する
* 自治体やまちづくりの基金への拠出を行う（地域課題解決への利用）
* 地域産業・雇用に貢献する（部品製造やメンテナンスサービス）
* レジリエンス向上に貢献する（停電時の非常用電源、蓄電池やEVとの連携）
* 生態系サービスの増進に寄与する自然共生型再エネを実現する（敷地内に在来種を播種して草地を整備する、養蜂を行うなど）
* 周辺地域を含めての環境整備を行う（ビオトープ整備など）
* 売電収益を用いた地域産品の共同開発を行う
* 産業への地域PPAによるRE100達成に貢献する

## 共通参照事項

本チェックリストは再生可能エネルギー事業開発における地域配慮に着目しているため、以下その他の重要点については他のガイドラインなどを参照すること。

* 自社およびサプライチェーンでのカーボンフットプリントやリサイクル、人権やマイノリティへの影響
* 環境価値の適切な扱い
* コンプライアンス・法令遵守

参考）

一般社団法人　太陽光発電協会（JPEA）「持続可能な社会の実現に向けた行動指針」2022年1月

<https://www.jpea.gr.jp/wp-content/uploads/220121jpea_action_guidelines.pdf>

一般社団法人　太陽光発電協会（JPEA）「太陽光発電産業のサプライチェーン等における人権尊重に関わる取組ガイダンス　〜実践の手引き〜　Ver 1.0」2023年4月

<https://www.jpea.gr.jp/wp-content/uploads/太陽光発電産業のサプライチェーン等における人権尊重に係る取組ガイダンス～実践の手引～-V1.0.pdf>

環境省「はじめての再エネ活用ガイド (企業向け)」2024年1月

<https://www.env.go.jp/content/000194869.pdf>

日本品質保証機構 「表現等に関するグリーン電力証書所有者用ガイドライン」

<https://www.jqa.jp/service_list/environment/service/greenenergy/file/flow/guideline_holder.pdf>

グリーン購入ネットワーク「『グリーン電力証書』購入ガイドライン」

<https://www.gpn.jp/guideline/green>

自然エネルギー財団「自然エネルギーの電力を増やす　企業・自治体向け電力調達ガイドブック　第7版（2024年版）」2024年1月

<https://www.renewable-ei.org/pdfdownload/activities/RE_Procurement_Guidebook_JP_2024.pdf>

資源エネルギー庁 「FIT/FIP制度が求める持続可能性を確認できる第三者認証について」2022年11月

<https://www.meti.go.jp/shingikai/enecho/shoene_shinene/shin_energy/biomass_sus_wg/pdf/019_01_00.pdf>

資源エネルギー庁　事業ガイドライン